

全国協議会 ニュース

2017年9月1日発行 第303号

発行所：特定非営利活動法人
全国骨髓バンク推進連絡協議会
〒101-0031 東京都千代田区東神田1-3-4KTビル3階
TEL：03-5823-6360 FAX：03-5823-6365
発行責任者：野村正満 題字：仲田順和（会長）
http://www.marrows.or.jp E-Mail:office@marrows.or.jp

法律見直しで、移植成績とQOL向上を！ 国の委員会「関係団体からヒヤリング」



8月7日（月）「第49回厚生科学審議会疾病対策部会造血幹細胞移植委員会」が厚生労働省で開催され、関係9団体からの意見聴取（ヒヤリング）がありました。各団体の発表時間は5分間という短時間でした……。

移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律（平成24年法律第90号、平成26年1月1日施行、以下「法律」といいます。）が施行から3年が経過し、見直し規定に基づき行われたものです。

全国協議会からは田中重勝理事長が、3年間の状況を分析し、4つの視点から改善提案を行いました。5月24日に行われた骨髓・さい帯血バンク議員連盟総会で説明した内容を改めて国に提言しました。以下、具体例を出して補足説明します。

①骨髓バンク事業やさい帯血バンク事業に必要な財源の補助について、国の責務が明確にされているだろうか？

⇒ 提言）今や大切な医療基盤となっている「造血細胞バンク事業」が、安定的に運営されるよう法律の規定に則り、国庫補助金や医療保険点数の増額など必要な施策を講ずる必要があること。患者負担金は軽減・廃止すること

②事業が適切に行われているかを監視・評価できているだろうか？

⇒ 提言）これまで10数年もコーディネート期間短縮がなされず、業務効率

化対策も十分でなく、各事業者や行政が自ら行う事業評価では限界がある。欧米のバンク事業では、第三者機関が調査評価する仕組みが構築されている。日本にも第三者機関の設置が必要であること。

③バンク事業者・支援機関（日本赤十字社）、地方自治体などの役割分担は適切だろうか？

⇒ 提言）法律では、「日本骨髓バンクはあっせん事業者」との規定であり、ドナー登録推進業務、特にドナー募集を行う事業主体が不明確である。毎年4,000回を超える献血併行ドナー登録会は、そのほとんどはボランティアが日本骨髓バンクから委嘱された説明員として行っている。各地日赤血液センターの献血者受付対応には温度差があり、都道府県別でのドナー登録数に大きな格差の一因となっている。ドナー募集業務（献血者への呼びかけ等）は、日赤血液センターの業務の一環とする

規定化が是非とも必要であること。さらに、地方自治体の役割として、ドナー登録推進とドナー募集についても規定化が必要であること。

④患者救済とQOL向上に、法律は本当に寄与しているのだろうか？

⇒ 提言）患者の権利を擁護する理念のもとに、患者・家族への正しい医療知識の提供と相談に応じ、移植や治療の選択のため精神的・経済的支援を行う仕組みが必要であること。アメリカではOPA（Office of Patient Advocacy）が設置されている。日本にも早期に患者擁護部門設置をすべきであること。

⇒ 提言）コーディネート期間短縮では、目標値を設定し90日を目指すべき。迅速化されれば移植成績も向上し患者救命につながる。骨髓バンクの移植件数が増えれば収入増加する。

⇒ 提言）移植患者のフォローアップ体制充実も重要で、患者さんのQOL向上につながる。コーディネート手続きと体制の抜本的見直し、拠点病院と移植病院の連携、骨髓バンクと主治医・HCTC（※）の連携の推進が必要であること。

（※）HCTC：日本造血細胞移植学会が認定する造血細胞移植コーディネーター

骨髓バンクの最新情報をお知らせする

骨髓バンク NOW

（MONTHLY JMDP(8月15日発行)より抜粋）

■日本骨髓バンクの現状(2017年7月末現在)

	6月	7月	現在数	累計数
ドナー登録者数	2,805	3,012	475,606	707,755
患者登録者数	251	245	3,648	51,593
移植例数	122	100	—	20,969

■7月の区分別ドナー登録者数
献血ルーム/781人、献血併行型集団登録会/2,160人、集団登録会/33人、その他/38人

■7月の年齢別ドナー登録者数(現在数)
10代 4,188人/20代 70,608人/30代 138,939人
40代 203,316人/50代 58,555人

■7月の20歳未満の登録者431人

■7月末までの末梢血幹細胞移植(PBSCT)累計数：338件

注)数値は速報値のため訂正されることがあります。

国の委員会で発表された 他の関係団体の報告・要望内容(要旨) を掲載します。

○日本骨髄バンク（骨髄、末梢血 幹細胞提供あっせん事業者）

骨髄バンクの移植成績は、血縁者移植とはほぼ肩を並べる成績となっている。課題としては、①若年ドナーのリクルート、②ドナーリテンション（登録者の提供意思の維持）、③コーディネート期間の短縮、④安定収入の確保の4点。

コーディネート期間短縮化は不十分であり、各行程と手順の見直しを行い、厚労省研究班や拠点病院と連携して取り組む。3年前から財政的に非常に困難な状況になり、経費削減に努力してきているが限界に達している。安定的な運営を確保するため医療保険財源と国庫補助金の増額を要望したい。患者負担金は軽減したい。

○日本赤十字社（造血幹細胞提供 支援機関、臍帯血供給事業者）

骨髄バンク事業でのドナー登録機関、ドナー登録希望者募集への協力、HLA タイピング検査、適合ドナー検索、普及啓発、造血幹細胞移植サービス（ポータルサイト）を開設運用。

関係事業者と①骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者連絡会議、②臍帯血供給者連絡会議、③情報一元化連絡会議を開催。支援機関業務について有識者からの意見聴取として、造血幹細胞事業検討委員会、HLA 委員会、臍

帯血技術委員会を開催。

造血幹細胞移植関連情報システムの一元化を図るため新システムを構築中で、それぞれのシステムを開発運用している（2019年度末までに全てのシステム開発を完成予定、5カ年計画）

課題としては、骨髄バンクでのコーディネート期間短縮への協力、骨髄ドナーの住所不明等による保留者10万人（ドナー登録者47万人の約22%）への対応、ドナー応諾率向上への対応、若年ドナー募集と普及啓発等があると認識。さい帯血バンクでは、臍帯血公開数の維持（年間2,300本以上）、公開する臍帯血の品質（細胞数の多いもの）を高める研修会の開催、臍帯血採取医療機関への意識向上対策等がある。

○日本造血幹細胞移植学会（JSHCT）

移植医の認定、認定施設基準の策定と認定、移植医療に携わる人材養成、移植後フォローアップ体制の整備、様々なガイドラインの策定。（日本の認定移植施設数は、骨髄179施設・末梢血95施設）

認定施設基準については国際基準との整合性を図る。移植チーム（移植医、看護師、薬剤師、HCTCの配置）との連携体制、マニュアル、移植実績、移植データ登録など、施設が備えるべき基準をクリアしなければならない。条件緩和は当面の期間であり、

2023年からは完全実施となる。

造血幹細胞移植患者手帳を発行（2017年）し、移植後フォローアップ体制の整備（移植後長期フォローアップ：LTFUのガイドライン2017年5月制定）に取り組んでいる。

学会としては、造血細胞移植データセンターの充実及び、法律に「関連学会とデータセンター」の明記を要望したい。HCTCの認知・雇用を進める政策の導入を要望したい。

○造血幹細胞移植推進拠点病院

拠点病院事業の目的：患者の病状に応じて、適切な時期に、適切な造血幹細胞移植が実施できる体制を確保するため平成25年度から各地域に設置（現在、8地域に9病院）。医療従事者の育成や骨髄・PBの早期採取に向けた各地域での連絡体制の強化、移植後患者の長期フォローアップ体制を確保し、移植後のQOLの向上を図ること。

拠点病院事業の内容：人材育成事業（HCTCの育成、研修会の開催、地域への還元）、コーディネート支援事業（骨髄バンクとの連携、コーディネート期間短縮、HCTCの活用と普及）、地域連携事業（地域の移植施設間でのタイムリーな相談活動、セカンドオピニオンや患者紹介、地域の非専門医・開業医師を含めて長期フォローアップ体制の推進）、拠点病院連絡会議（情報共有、各種研究への積極的参加）など。

これまでの成果：骨髄バンクと連携した拠点病院でのコーディネート期間

全国協議会ニュース通巻300号に寄せて



浅草発の手作り新聞

当時はまだワープロの時代、見出しや記事をプリントして台紙に切り貼りし、版下を作るというすべてが手作業でした。夕方、仕事を終えた仲間が浅草の駒形橋近くの全国協議会の事務所に集まっての編集作業は、もう四半世紀以上も昔のことになります。

私が、笠原慶一編集長の下で全国協議会ニュースの編集

発行のお手伝いをするようになったのは1992年頃からで、発行号数もまだ一桁であったと記憶しています。すぐに毎月発行となり、広告の掲載や、紙面のレイアウト構成も知り合いの業者にお願ひし、編集作業は記事の執筆や依頼、原稿の校正などに専念すればよいようになりました。

骨髄バンクも歩き出しから成長の時代で、刻々と変化する社会状況をにらみながら、常に最新の情報を掲載して全国の市民やボランティアの仲間へ届けてきました。以来、多くのおみなさんご努力により、毎月欠かさずに発行を重ね、ついに300号になったと聞いて、感慨無量です。そんな心境になるのも年をとった証であることは間違いありません。

野村正満（前全国協議会理事長・現副会長）

の短縮、人材育成（HCTCの育成、医療職の研修会開催、相互理解の促進）、地域連携（地域連携支援センターの設置、患者手帳の配布、患者フォローアップ体制の確立、患者紹介の円滑化、各地域のネットワーク構築）など。

○日本造血細胞移植データセンター

全国の移植施設から、全ての造血細胞移植（自家移植、血縁、非血縁、臍帯血の移植症例）について年間5,500症例以上の登録があり、これまで累計約88,000の移植症例を蓄積登録している。また、日本骨髄バンク、臍帯血供給事業者、日本赤十字社等の情報もシステム連携している。

データセンターでは、○データのクリーニング○データの一次解析○データセットの提供○研究と統計解析の支援などを実施○治療成績向上を目指したデータ提供を研究班、関係学会、研究機関、国際機関などに行っている。200報以上が論文化され、治療成績の向上とガイドラインに活用されている。さらに医療機関、患者相談団体、一般市民への情報公開を実施している。

要望としては、法律に「医療機関にデータ登録を義務化し、データセンターが関係学会とともに、長期にわたる健康状況の把握及び分析のための取り組みを行う」ことの明記を要望。公的な財政支援拡充も要望したい。

○特定非営利活動法人 血液情報 広場・つばさ

患者への情報提供活動を行っている。常設の電話相談のほか、毎年、全国各地で医療講演会・相談会を開催しており、今年6月～11月には「つばさ」フォーラム・セミナーを8カ所で開催予定。開催費用は主に製薬企業などからの寄付（スポンサー）。骨髄バンクのコーディネーター期間の短縮を切望する。そのためにプロジェクトを立ち上げ専任職員をつけること。バンクニュースを元の年2回に戻すこと。コーディネーター研修会を元通りの内容に充実することを要望。

○特定非営利活動法人 フレンド シップ

国の法整備として「ドナー休暇」が必要。現在までのところでは、知り合いの企業等に働きかけている。地方自治体などへの働きかけは行っていない。

○特定非営利活動法人 さい帯血 国際患者支援の会

骨髄バンクやさい帯血バンクができ、さらに法律ができて、造血幹細胞移植で多くの患者さんの命が救われるようになったことに感謝している。社会貢献推進活動の一環として、生命保険会社に「骨髄ドナー保障としての一時金支給」、「造血幹細胞移植をされた方への保障としての一時金支給」等を導入するよう働きかけている。



北海道 札幌ドーム「日ハム・西武戦」でドナー登録説明会を開催



北海道骨髄バンク推進協会では、北洋銀行創立百周年を記念して、8月20日（日）札幌ドームでの「日ハムー西武戦」にて、ドナー登録説明会を行いました。

野球観戦前の限られた時間でしたが、エントランスホールに設けられた「北洋銀行百年の歩み」のパネル前で、骨髄バンクブースに約50名の登録希望の方々が足を運んでくれました。詳しい説明を聞いて30人が、後日に献血ルームでのドナー登録を約束して申込書を書いてくれました。北海道では、北洋銀行百周年記念行事として札幌交響楽団の演奏会も行われており、8月9日（水）には北見市民会館で札幌響コンサートが開催され、骨髄バンクのPR活動を行いました。記念コンサートと併せてのPR活動は、12月そして来年2月にも予定されています。

（北海道協会 加藤弦）

今年もインターン生を受け入れ (8/4～10)



私は今回のインターンシップで、骨髄バンクの活動や骨髄移植とはどのように行うのかについて詳しく教えていただきました。

日本で初めて非血縁者間の骨髄提供を行なった田中重勝さんについては、中学校の道徳の教科書に掲載されている話を読み、勇気ある決断に感動しました。その田中さんとお会いする機会があり、挨拶やお茶出しの際にとっても緊張しまし

た。

私が実際にやらせていただいた業務は、協議会ニュースの封入作業や印刷作業などの事務作業でした。一つ一つの作業量がたくさんあり大変でしたが、やり終えたときには達成感がありました。作業の途中で分からないことがあったときや手間取ってしまったときには事務局の皆さまが優しくご指導くださり、仕事の効率をよくするためには工夫が必要であり慣れるまで努力の大切さを学びました。

今回のインターンシップを通して仕事の大変さ、やりがいを選び、また自分の至らない点がよく分かりました。この経験を活かして、これからの就職活動をしていきたいと思えます。五日間という短い期間でしたが、本当にたくさんの方の事を学ばせていただきました。

この度は、本当にありがとうございました。

大妻女子大学短期大学部 1年 岡部夢子

各地のたより

各地のたよりを写真を添えてお寄せください。

新潟

米山知事 ドナー登録の約束を果たされる



8月3日(木)、新潟市の献血ルーム「ばんだい ゆとりろ」にて米山隆一新潟県知事がドナー登録をするのに伴い、街頭でチラシ入りポケットティッシュを配りました。6月22日(木)に、知事に非血縁者間造血幹細胞移植事業に関する要望書を提出してきました。

その際の懇談で知事は、ドナー登録して下さると約束をしてくれました。その約束を果たされ、ド

ナー登録が実現したものです。

知事がインタビューで、「もし、ドナーに選ばれたら入院が必要ですが、公務などありますがどうしますか?」と聞かれ「公務は調整して提供に望みます」と力強く答えて下さいました。

知事が、ドナー登録をしているというだけで、普及啓発にとっても大きな影響を与えます。私たちの活動にも大きな力を頂けます。報道もテレビ局3社・新聞社2社が来て頂き、夕方のニュースと、翌日の朝刊に掲載されました。とても良いPRが出来たと思います。ありがとうございました。

(骨髄バンク命のアサガオにいがた・高野由美子)

山形

佐藤山形市長がドナー登録されました

8月10日(木)、山形市役所エントランスホールにて献血併行型ドナー登録会を開催しました。ドナー登録が低迷しており、特に若者層の登録が少ない現在、やまがたの会では、青年会議所、大学、高校などで骨髄バンクへのご理解をいただく普及啓発に力を入れ

ております。

山形県では一昨年度ドナー助成制度が県議会で採択され、山形市は県内でいち早く導入



しました。今年度4月から県内全市町村で導入されています。

山形市の

佐藤孝弘市長は昭和50年生まれと伺い、骨髄バンクへのご理解と、可能であればドナー登録をお願いしたいとのお手紙を差し上げました。佐藤市長はバンクの仕組み、ドナー候補になった場合などを熟慮され、そのうえで登録してくださいました。この日は市長をはじめ、16人の方にドナー登録いただきました。感謝申し上げます。

(骨髄バンクを支援するやまがたの会・吉田真美)

徳島

普及啓発活動の大切さを実感

ここ数年ドナー登録者数の伸び悩みに苦しんでいます。月に一度の献血ルームでのドナー登録会や、献血バスでの併行型登録会も行っているものの、思うように増加しない現状に何か打開策はないものかと日々悶々としています。

徳島では説明員を増やす必要もありますが、一方で、多くの人に骨髄バンクを知っていただくことも重要だと感

じております。ただ、最近では若い方にターゲットが傾いていますが、逆にいえば、若い方が安心して暮らせる社会をつくる責任が私たちにはあることも忘れてはいけません。

先日、徳島・徳島南ライオンズクラブの合同例会やジブラルタ生命保険会社の職員研修会にお招きをいただき、共感の輪が少しずつ広がっていくことに感謝しています。徳島にもようやく「イオンモール」が出来ました。幸せの黄色いレシートキャンペーンでも骨髄

バンクをPR出来ればと思っています。(とくしま骨髄バンクを支援する会・池田良一)

賛助会員の皆さま紹介(敬称略)

【一般賛助会員】

株式会社三輪酒造、株式会社大垣ケーブルテレビ、笹田トヨ子、富田茂充
匿名=岐阜▽酒井照子=愛知

【サポート会員】

小林米子、高木君子=岐阜



ジブラルタ生命保険株式会社職員研修会(右、山口明大さん講演)

心からのご寄付に感謝申し上げます ●7月21日~8月20日(敬称略)

●一般	株式会社 三共 現金 30,000円	近藤 美保子 現金 210,000円
株式会社 チェノワ情報システムズ	青木 英子 現金 30,000円	日根 和美 現金 10,000円
現金 27,952円	鈴木 純子 現金 1,348円	濱谷 学 現金 20,000円
株式会社 THINK フィットネス	匿名 現金 5,000円	●志村大輔基金
現金 87,000円	●佐藤さち子患者支援基金	アオヤマ ナナ 現金 1,000円
株式会社 THINK フィットネス	公益財団法人 大原記念倉敷中央医療機構 現金 12,156円	●かざして募金
現金 115,403円		現金 2,200円

活動資金の支援をお願いします

銀行口座 三井住友銀行 新宿通支店 郵便振替口座 00150-4-15754
普通 5666655

口座名: 特定非営利活動法人 全国骨髄バンク推進連絡協議会